

授業コード	JP12420010	開講年度・学期	2021年度後期
科目授業名	商法総合演習Ⅱ（企業取引法）		
英語科目授業名	Commercial Law Seminar 2		
科目ナンバー	JAEPR8812	必修・選択	必修
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 （代表含む）	小柿 徳武		
科目の主題	手形法および会社法（機関・計算等）		
授業の到達目標	手形法分野については、基礎的な概念を踏まえた上で、標準的な判例について学説の争いのもととなる問題意識を把握することを到達目標とする。会社法分野については、これまで修得した知識を、条文に立ち戻って再確認するとともに、いくつかの論点について俯瞰的かつ多面的に検討することにより、新たな問題点についても論理的に分析できる能力を身につけることを到達目標とする。		
授業内容・授業計画 ①	<p>講義にあたっては、予習用レジュメにそって、基礎的概念および重要判例等を、適宜、質疑応答を通して検討する。受講生は、事前に十分な予習を行うことが求められる。このほか、関連する項目に関する課題を課すことなどにより、論述の能力を涵養するための指導を行う。</p> <p>第1回：約束手形総論、約束手形の振出 第2回：約束手形の裏書 第3回：人的抗弁の制限、善意取得、特殊の裏書 第4回：手形保証、約束手形の支払、支払拒絶と遡求、手形の時効 第5回：手形の喪失、手形訴訟、白地手形、手形行為の意義、手形の交付・手形理論 第6回：手形行為と法律行為の一般原則、他人による手形行為、手形の変造、手形行為と原因関係 第7回：為替手形、小切手、補論 第8回：会社法改正の流れ、機関総論、株主総会（権限、招集など） 第9回：株主総会（決議、議事、決議の瑕疵など）、取締役（選解任、任期など） 第10回：取締役（報酬）、取締役会 第11回：取締役の損害賠償責任、株主代表訴訟、会計参与 第12回：監査役、監査役会、指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社、会計監査人 第13回：計算 第14回：自己株式 第15回：期末試験</p>		
事前・事後学習 の内容	授業の約1週間前に、次回のレジュメをウェブクラスにアップロードする。必ず事前に内容を確認し、予習を行った上で、授業に臨むこと。また、授業後は、内容を整理し、関連する条文等について再確認して、知識の定着を図ること。		
評価方法	絶対評価 質問や討論など演習への参加状況を20%、期末に課す試験の結果を80%の割合として評価する。		
受講生へのコメント	会社法分野においては、予習の際に条文の確認を怠らないようにして下さい。		

教材	<p>手形法分野については、予習用テキストの一つとして、大塚＝林＝福瀧『商法Ⅲ 手形・小切手〔第5版〕』（有斐閣Sシリーズ、2018）を挙げるほか、判例集として、落合＝神田編『手形小切手判例百選〔第7版〕』（有斐閣、2014）を使用する。</p> <p>会社法分野については、判例集として、神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2021〔近刊〕）を使用する。参考文献については、令和元年の会社法改正への対応状況に留意しつつ、別途指定する。</p>
----	--